

所 属	健康福祉環境部障害福祉課		
担当(係)名	身体障害福祉 係	内 線	2 6 2 0

(款) 3 民生費	(項) 1 社会福祉費	(目) (4) 身体障害者福祉費
(明細書事業名) 身体障害者支援費 重度障害者処遇向上費補助金		

1 当初予算(要求)額(千円)

47,428

2 当初予算(決定)額(千円)

41,582

【財源内訳】

一般財源

(前年度 0)

41,582

3 事業概要

重症心身障害者又は自閉症者・強度行動障害者が入所・通所する施設において、指導員等の直接処遇職員の配置改善を行うため、加配する職員の人件費に対して補助し、施設を利用する障害者の処遇の改善を図る。

4 施策の効果

施設の職員配置を充実させることで、入所者・通所者の処遇の向上を図るとともに、障害者及びその家族の不安を解消することができる。

5 要求の内容

重症心身障害者又は自閉症者・強度行動障害者が入所・通所する施設に対し、その処遇にかかる職員配置改善に要する費用(補助基準単価を上限)について負担した町 村に対し助成を行う。

補 助 率 県1/2 町村1/2(市は全額市負担)

6 用語の解説

対象となる重症心身障害者

身体障害者手帳1～2級と重度知的障害者(IQ50以下)を併せ持つ障害者

自閉症者・強度行動障害者

知的障害者であって、多動、自傷、異食等、生活環境への著しい不適応行動を頻りに示すため、適切な指導・訓練を行わなければ日常生活を営む上で著しい困難があると思われる者

7 決定内容

重症心身障害者又は、自閉症者・強度行動障害者の受け入れ施設が県内にほとんど

ないこと、国の重度加算については、三種の重複加算のみであることから、支援費制度への移行に際し、従来の入所、通所者の処遇水準の維持を図るために、制度創設を行い、所要額については要求どおり措置することとする。